

1 事業実施前の状況及び課題

本県に所在する国立大学法人三重大学医学部附属病院（以下、「大学病院」という。）は、厚生労働省より小児がん拠点病院に指定されており、高校生も入院治療を受けている。大学病院には県立かがやき特別支援学校（以下、「かがやき特別支援学校」という。）の学級を院内に設置（小学部・中学部）しているが高等部は設置していない。そのため、入院している高校生（以下、「入院生徒」という。）は在籍校を欠席・休学して治療を受けている。大学病院には、医療環境にある子ども・家庭に心理社会的支援を提供する CLS（※1）が配置されており、生徒・保護者のサポートを行っている。

本県では平成 30 年 3 月に「三重県がん対策推進計画（第 4 期三重県がん対策プラン）」を策定しているが、その中で高校教育段階での学習支援の遅れに対して、県の医療部局は県教育委員会等と協力して支援を進めるべき旨が示されるなど、入院生徒に対する教育保障の仕組みづくりが課題となっている。

このような中、かがやき特別支援学校のセンター的機能として、平成 27 年度から、病状が安定し、学習が可能な入院生徒に対して、ベッドサイドで学習支援を行ってきた。感染症への対策等から病室内の出入りが規制される中、入院生徒の病状や治療の段階を丁寧に聞き取り、学習計画を立てるなど、大学病院と連携しながら取組を進めてきた。

また、教育保障だけでなく、病気による入院によって、日常の生活から切り離され通学ができなくなった生徒の気持ちに寄り添い、入院生徒が自身の病気と向き合い前向きに治療を受けることができるよう、特別支援学校における自立活動の視点も取り入れた支援を行ってきた。

（※1）CLS : Child Life Specialist

医療環境にある子ども・家族に心理社会的支援を提供する専門職

2 事業の目的

- ・入院前、入院中、退院後のそれぞれの段階における、病院、在籍校とかがやき特別支援学校の支援内容、方法を明確にし、支援体制を整える。
- ・病気の理解等、在籍校への理解啓発を図り、入院生徒の不安軽減につながる支援を行う。
- ・ICT 機器およびネットワーク環境を整備し、授業を病棟等へ配信できる環境を整える。

3 事業の内容及び成果

（1）実施体制

かがやき特別支援学校を指定校とし、入院生徒の在籍する高等学校、病院、教育委員会等の関係機関が連携し、入院生徒一人ひとりの状況に応じた教育の機会を確保するとともに、自己の病気を理解し、向き合う態度を育むための病弱特別支援学校における自立活動の視点を取り入れた支援を行う。

【かがやき特別支援学校】

○所在地

本 校：三重県津市大里窪田町 357

院内教室：三重県津市江戸橋二丁目 174

○併設する病院及び設置学部

	併設する病院	設置学部
本校	国立病院機構三重病院	小中高
院内教室	国立大学法人三重大学医学部附属病院	小中

○在籍者数 (単位：人)

	小学部	中学部	高等部
本校	20	5	11
院内教室	6	4	-

(令和元年 5 月 1 日現在)

①病院の役割

- ・入院生徒の病気に関わる情報を高等学校とかがやき特別支援学校に提供し、学習の可否について判断する。
- ・退院の目途や退院後の生活についての情報を両校に共有し、将来的な展望を示す。
- ・退院時のケース会議において、今後の留意点等を本人・保護者、在籍校に示す。

②在籍校の役割

- ・入院生徒の学習履歴等の情報をかがやき特別支援学校に提供する。
- ・入院生徒が病院内で授業を受けられるよう、授業を配信する。
- ・周りの生徒のがん教育を進めるとともに入院生徒への理解を深める。
- ・単位の認定にあたっては、入院中に実施した学習状況を十分考慮する。
- ・入院生徒が学習した自立活動の内容をかがやき特別支援学校から引き継ぐなどして、復学のための体制を整える。

③かがやき特別支援学校の役割

- ・入院生徒の在籍校との連絡調整を行う。
- ・学習支援アドバイザーとかがやき特別支援学校高等部教員とが連携し、入院生徒の学習支援を行う。
- ・入院生徒の在籍高校やかがやき特別支援学校からの授業配信を行うために、機器の設定および調整を行う。
- ・病院 CLS 等と連携し、対象生徒への自立活動の学習を通して、病気を理解し向き合う態度を育む。

④県教育委員会（特別支援教育課、高校教育課、保健体育課）の役割

- ・関係機関との連絡調整を行う。
- ・連絡協議会を開催し、本研究の進捗を管理する。
- ・入院中に実施した学習の評価について在籍校にアドバイスを行う。
- ・入院生徒の在籍校の他の生徒に対して、がん教育の推進を図る。
- ・入院生徒の学習保障、病院との連携等のために学習支援アドバイザーを配置する。

⑤連絡協議会

下記の構成員で構成する連絡協議会を設置し、年間計画を立案するとともに研究の進捗管理を行う。

No.	所属	職名
1	三重大学医学部附属病院小児科	医師・看護師・CLS・MSW（※2）
2	三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンター	医師・看護師等
3	三重県立かがやき特別支援学校	校長等
4	三重県立高等学校	校長等
5	三重県医療保健部 健康づくり課 がん・健康対策班	担当者
6	三重県教育委員会事務局 高校教育課	担当者
7	三重県教育委員会事務局 保健体育課	担当者
8	三重県教育委員会事務局 特別支援教育課	課長・担当者

（※2）MSW：Medical Social Worker

（2）取組及び成果

①「学習支援アドバイザー」の活用実績と成果

【主な経歴・資格】

- ・高等学校教員免許状を有すること
- ・かがやき特別支援学校の院内教室や大学病院における高校生支援の実績があること

【活動内容実績（回数、活動形態）】

- ・4日／月×6時間×6ヶ月（令和元年10月から令和2年3月まで）

【具体的な活動内容と役割】

- ・入院生徒の学習状況等の実態把握
- ・入院生徒および保護者との面談
- ・病院の医師、看護師、CLS、MSW等との連携および調整
- ・入院生徒の教科学習のサポートおよび自立活動の視点を取り入れた支援

【活動の成果】

- ・病院関係者との信頼関係が既に築かれていたことから、病院の理解を得やすく、スムーズに学習支援に入ることができた。
- ・これまでの病弱特別支援学校での経験を生かし、本人・保護者との面談時には、病気の理解の面からのアドバイスを行うなど、適切な支援が実施できた。

②入院生徒に対する ICT 機器の整備

ICT 機器について、導入機材の検討をふまえ、以下のように機材等を整備した。

○高等学校側

パソコン（教員用）：入院生徒の学習の様子を確認する。

書画カメラ：プリント等を投影して配信。

病院へ配信する kubi と iPad（各2台）：教室の両サイドに配置し、黒板を含む教室前方を写す。

話し合いなどのグループワークの場合は、教員が、iPad を移動させることでグループ活動に参加。

○病院側

パソコン：高等学校との通信用。

書画カメラ：プリント等を投影して配信。

○通信方法

病院内の LAN 環境：ポケット Wi-Fi を使用。（病院では、本人の体調等により、病室であったりティーンズルームと呼ばれる学習室であったりするなど、場合によって学習場所を変更する必要があることから持ち運びが可能なものとした）

Web 会議システム：映像や音声が途切れることは集中力が切れることにもつながり、そのことによるストレスを最小限にできるよう、回線環境にそれほど影響を受けず、操作も簡単な Zoom を採用。

○その他

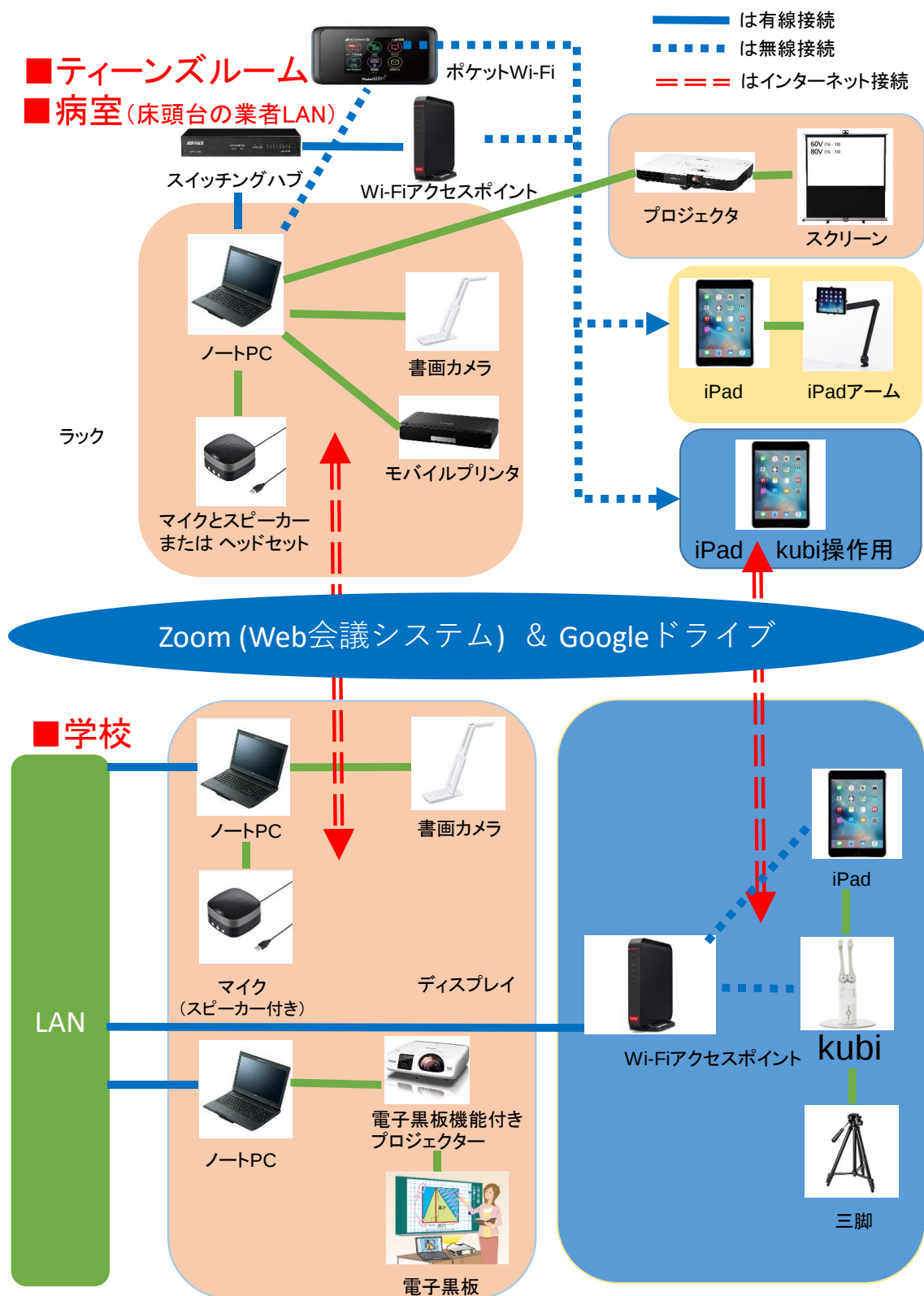
- ・文化祭や体育の様子などを配信する場合には大きな画面で見られるよう必要に応じてスクリーンを整備。
- ・教材やプリントの配付や提出については、Google クラウドを活用。
- ・持ち運びが容易になるよう、機材一式を学校用、病院用としてケースに収納したものを複数台整備。



【体育の授業の配信の様子】



遠隔授業 機器およびネットワーク構成図



③入院生徒の学習保障に関する実績と成果

かがやき特別支援学校の各教科担当と入院生徒の在籍校の教科担当とが連携した学習支援を行った。在籍校からの課題プリント等の提供や、在籍校、かがやき特別支援学校からの授業配信（同時双方向型）等による、国語、地歴公民、数学、理科、英語の各教科の支援は下記のとおり（5教科以外の教科についても支援実績あり）である。

学習支援を受けた生徒からは、「在籍校からのプリントに取り組むことで他の友だちと一緒に学習していることが実感でき、やる気が出る」「同時双方向型の授業配信は、授業はもちろん、休憩時間等に友だちと久しぶりにしゃべれてとてもうれしかった」「かがやき特別支援学校の先生が、これまで十分に理解できていなかったところを詳しく説明してくれたので、教科の内容の理解が進んだ」といった肯定的な意見が寄せられた。

一方、入院生徒の体調、治療方針を優先して学習支援を行う必要があることから、予定していた学習時間を確保することは難しい状況であり、予定の半分に満たないケースもある。

（単位：単位時間（50分））

	学習支援の期間	国語	地歴公	数学	理科	英語	合計
Aさん (県立高校)	4月	1	0	0	1	0	2 (4)
Bさん (県立高校)	7月～9月	6	6	8	7	6	33 (37)
Cさん (県立高校)	4月～7月 1月～2月	2	4	13	13	10	42 (49)
Dさん (県立高校)	5月～6月	0	5	2	3	5	15 (16)
Eさん (県立高校)	8月～2月	17	12	22	18	11	80 (105)
Fさん (私立高校)	11月～2月	5	2	6	6	6	25 (46)
Gさん (私立高校)	1月～2月	3	1	3	3	3	13 (29)

※合計の（ ）内は、実施を予定していた時間数

④入院前、入院中、退院後の各段階における役割分担

今年度の研究により、各段階における支援の役割分担を下記のように整理した。

	入院前	入院中	退院後
連携	○学習支援アドバイザーは病院の CLS、MSW と連携し、本人及び保護者への支援に向けて、在籍高等学校、かがやき特別支援学校と常時連携を図り、必要な情報を共有する。		
病院	○入院生徒の病状をふまえた、学習の可否の判断を行う。	○入院生徒の心身の状況、学習の状況、治療の見通し等をかがやき特別支援学校と日常的に情報共有する。	○在籍校復帰後に留意する点等を退院時のケース会議において指導する。
在籍高等学校	【ICT 機器】 ○授業配信に向け、クラスの生徒に理解を得る。 ○授業配信に向け、機器の準備を進めるとともに、授業の配信計画を立てる。 ○入院生徒及び在籍校の教員が機器の操作に慣れる。	【学習面】 ○かがやき特別支援学校の教科担当と学習進度を共有しながら進める。 ○必要に応じて、課題プリントや定期テストなどを提供する。 【ICT 機器】 ○授業を配信する。 ○他の生徒の協力体制をつくる。	【学習面】 ○自宅療養等により、欠席が続く場合は家庭訪問等を実施する。 【ICT 機器】 ○自宅療養、定期通院等で学校に通学できない時期の自宅への授業配信を行う。 ○自宅への授業配信中の機器のトラブルへの対処方法について検討する。 ○入院生徒は学校に戻る嬉しさはある者の、クラスの友だちが受け入れてくれるかどうかの不安、退院したものの自分の今後の生活に関する不安などがあるため、それらを軽減する取組を進める。
かがやき特別支援学校	【学習面】 ○入院生徒が在籍する高等学校での学習状況を把握する。 ○支援方法に関する協議（管理職、教務担当者等）を行う。 【自立活動】 ○当たり前に過ごしていた日常生活、学習機会の喪失による孤独感、不安などの軽減とともに、自己の病気の理解が深まるよう支援を進める。	【学習面】 ○在籍高等学校の教科担当とで学習進度を共有しながら進める。 【自立活動】 ○治療の状況によっては、学習が遅れる不安、授業配信により学校の状況はわかるものの自分はそこに入ることができない孤独感を和らげ、前向きに取り組むことができるような支援を進める。	【自立活動】 ○必要に応じて在籍高等学校からの相談等に応じる。

⑤県立高等学校への周知

研究を進める中で、入院が決まった段階で既に在籍校から休学を勧められているケースがあったことから、入院中の支援内容の選択肢を広げるために、入院が決まった段階でかがやき特別支援学校がセンター的機能として、当該高等学校に今後の支援の方法等についての説明を行い、管理職を含む教員に理解を求めることが大切であることがわかってきた。そのため、入院した場合の教育・支援の流れを図式化したリーフレットを作成し、県立学校長会において配付し説明を行った。

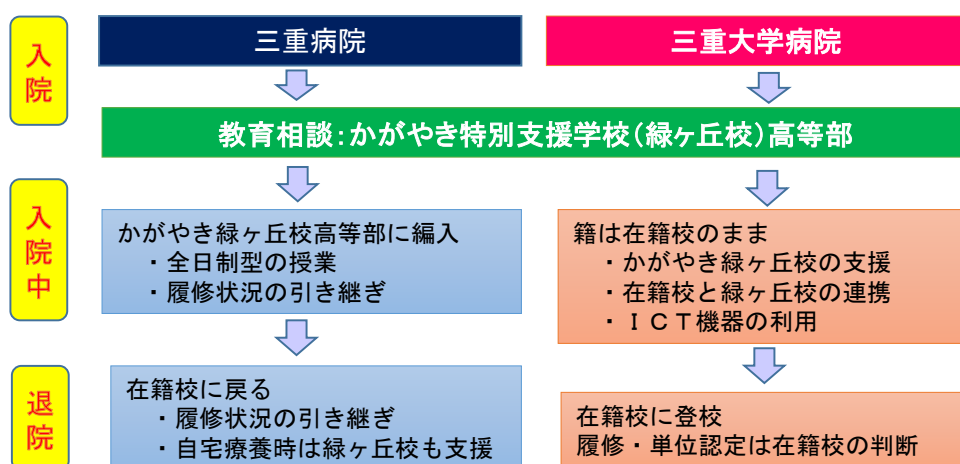
かがやき特別支援学校による長期入院生徒に対する教育支援

かがやき特別支援学校

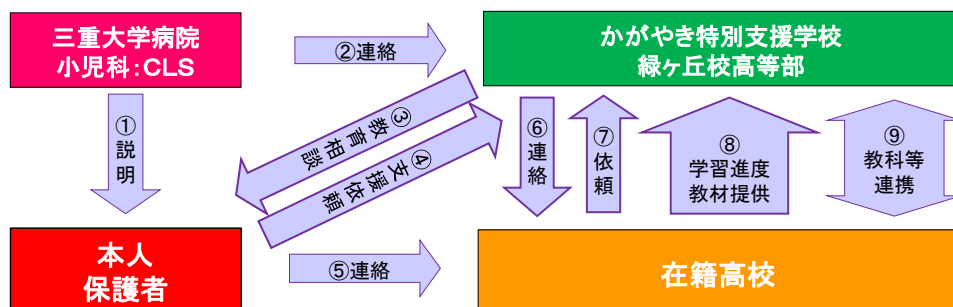
1 長期入院する高校生の心理と支援の必要性



2 高校生が長期入院した場合の教育・支援の流れ



3 三重大学病院に入院した場合の支援がはじまるまで



在籍生徒が三重病院・三重大学病院に入院する場合、
まずはかがやき緑ヶ丘校（059-232-1139）にご相談を！

⑥入院生徒の復学支援

退院時期が明らかになってきた段階で、本人・保護者と病院関係者、在籍校、かがやき特別支援学校が、本人の心身の状況、これまでの学習内容、高等学校での配慮事項、今後の学習計画等について共通理解できるようケース会議を必ず開催することとした。

関係者がこれまでの支援について共通理解をしたうえで、その後の支援にあたることにより、スムーズな復学につながる事がわかってきた。

【退院時ケース会議（開催例）】

参加者

本人・保護者

病院：医師、看護師、CLS 等

在籍校：管理職、担任、養護教諭等

かがやき特別支援学校：高校生支援担当

協議内容

現在の病気の状況について情報共有する。

入院中の学習状況について情報共有する。

高等学校で配慮することについて病院から指示を受ける。

⑦病院との連携

大学病院の全面的な協力を得ることができ、研究を進めることができた。学習支援アドバイザーを中心としてかがやき特別支援学校の教員が病院関係者（医師、担当看護師、MSW、CLS）と日常的に情報交換を行い、本人の病状や学習状況などを共通理解して指導に当たることができた。

病床数等、大学病院の事情により成人病棟に高校生が入院するケースもあり、小児科病棟と同様に学習保障に対する理解等を進めていく必要がある。

現時点において、日常的な連絡はもちろんのこと、医療と教育が連携するための医教連絡会の定期的な実施や、病棟関係者とかがやき特別支援学校教員の合同ミーティングによる意見交換の場の設定など、可能な限り病院との連携を進めている。引き続き丁寧な取組を進めていくことで、信頼関係をさらに深める。

⑧連絡協議会

連絡協議会を年2回（第1回：令和元年6月24日 第2回：令和2年2月28日）開催した。

【協議内容】

第1回

- ・研究の概要説明
- ・各機関からの状況報告
- ・今後の調整および役割分担の確認
 - ☐遠隔授業の実施に対する本人の願いの聞き取り（病院）
 - ☐本人・保護者への説明（在籍校）
 - ☐機器の使用に関しての配慮事項（在籍校）
 - ☐配信側の他の生徒の状況（在籍校）
 - ☐授業配信の計画立案及び調整（在籍校・かがやき特別支援学校）
 - ☐連絡調整（かがやき特別支援学校）
 - ☐病院での配慮事項（病院）

□授業を受信する場所の検討（病院）

第2回

- ・今年度の取組の成果と課題について
- ・遠隔授業実施に係る制度の緩和について
- ・各機関からの状況報告

2回の連絡協議会をとおして、本研究の目的を確認するとともに、関係部署が現状や課題を報告し共通認識することができた。

4 今後の課題と対応

【切れ目ない支援体制の整備】

入院の段階から、退院後も含めた支援体制について、本人にどのような方法があるのかを分かりやすく説明するとともに、本人及び保護者の希望や思いを十分に聞き取り、本人の気持ちに寄り添いながら支援内容を決定していくことが大切である。また、退院後も、自宅療養や定期通院などにより、高等学校に通学できない日数も相当数あることが予想されることからその際の学習保障についても検討することが必要である。さらに、これらのことを高等学校の教員に理解してもらうため、入院前から退院後を含む各段階における支援方法を「支援の手引き」として提案できるよう、リーフレット等の作成が必要である。

【単位の修得】

文部科学省からの令和元年11月26日付け「高等学校等におけるメディアを利用して行う授業に係る留意事項について（通知）」により、同時双方向型の授業について制度が緩和され、入院生徒の在籍校教員を配置せずに授業を実施した場合も出席扱いとすることができる（当該生徒の体調の管理や緊急時に適切な対応を行うことができる体制を整えたうえで）ことになった。

一方、治療を受けている入院生徒にとって、週30時間の授業をすべて受講することは不可能であり、進級や卒業に必要な出席授業時数を確保することは困難な状況がある。また、入院中だけでなく、退院後も、通院やインフルエンザ流行期の罹患を防ぐための登校制限など、欠席が続くことが予想される。

さらに、入院、治療により、本人の体力も低下していることが多く、退院したからといってすぐに、全ての授業を受講することは困難であるケースが大半である。

また、同時双方向型の遠隔授業であったとしても全授業を受けることが困難である場合には、学校教育法施行規則第86条の規定による特別の教育課程を編成して対応することとなる。特別の教育課程の編成にあたっては、事前に文部科学大臣の許可を得ることが必要であるが、申請までに時間を要すること、申請後も入院生徒の病状による入院期間や治療計画の変更を余儀なくされる場合、そのたびに変更申請を提出することは現実的でないことから、申請のハードルが極めて高くなっているなど課題があり、本県では、これまでこの制度を活用した高等学校はほとんどない状況である。

今後は、同時双方向型の授業配信や課題の提出、オンデマンド型を活用した学習等、入院生徒が入院中に行った学習の成果を在籍校がどのように評価し、履修、単位修得、進級につなげることができるかについて、研究を進める必要がある。

【機器の整備及び管理】

退院後の自宅療養中の生徒に対する学習保障としての ICT 機器の貸出等について、その方法等の検討が必要である。

県健康づくり課、県がんセンターとも連携し、大学病院以外に入院している高校生の実態について情報共有を図り、他の病院に入院する生徒に対する支援方法の研究を進める必要がある。

また、大学病院のみでなく他の病院への展開についても検討し、県内の入院生徒への学習保障を進める必要がある。

5 問い合わせ先

担当部署：三重県教育委員会事務局特別支援教育課

所 在 地：三重県津市広明町13番地

電話番号：059-224-2961

FAX番号：059-224-3023

e-mail：shienkyo@pref.mie.lg.jp